

ハローワークから始まるお仕事探し・人材確保

HELLO WORK information 10

月刊

ハローワーク宇佐

宇佐公共職業安定所広報
2024年10月号

contents

- ① 大分県の最低賃金が変わります! P 1
- ② 求職者支援訓練を始めませんか! P 2
- ③ 10月は「年次有給休暇取得促進月間」です P 3
- ④ セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ P 3
- ⑤ 労働市場の状況（管内の求人・求職） P 4

●ハローワーク宇佐

〒879-0453 宇佐市大字上田 1055-1
宇佐合同庁舎 1階

☎0978-32-8609

開庁時間：8：30～17：15（月～金）
（祝日、年末年始は休み）

●豊後高田市ふるさとハローワーク

〒879-0628 豊後高田市新町 1007-4
豊後高田市勤労青少年ホーム内

☎0978-22-2342

開庁時間：9：30～17：00（月～金）
（祝日、年末年始は休み）

※職業の相談・紹介のみ取り扱っています。

1 大分県の最低賃金が変わります!

大分県最低賃金（地域別）は、時間額 **954** 円 になります。
令和 **6** 年 **10** 月 **5** 日から適用されます。10月5日
から適用
されます

最低賃金の適用される労働者の範囲

大分県最低賃金は、年齢に関係なく、正社員、パートタイマー、派遣労働者、学生アルバイト等を含め大分県内で働くすべての労働者に適用されます。なお、産業によっては、特定（産業別）最低賃金が定められているものがあります。

派遣労働者への適用

派遣労働者には、派遣先の最低賃金が適用されます。

最低賃金の対象となる（ならない）賃金

- 最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。
- 最低賃金には次の賃金・手当は算入されません。
 - ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
 - ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
 - ③ 時間外・休日・深夜労働割増賃金
 - ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

最低賃金に関する特設サイト

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>最低賃金制度 

必ずチェック!
最低賃金!

働く人と雇う人のための
ルールです!

大分県 最低賃金

令和6年
10月5日から
時間額 **954** 円

新増額
55円
UP

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金に関する特設ページ

賃金引上げ特設ページ

中央労働委員会

厚生労働省

最低賃金についてのお問い合わせ先

大分労働局 労働基準部 賃金室 097-536-3215
中津労働基準監督署 0979-22-2720

2

《事業主の皆さまへ》

求職者支援訓練を始めませんか！

貴社のトレーニング力を活かして、
早期就職を目指す求職者のスキルアップをサポートしませんか。



求職者支援訓練とは？

雇用保険を受給できない求職者の方などが職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための制度です。民間教育訓練機関は厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施します。

- 受講者は無料で訓練を受けられます。(テキスト代等は除く)
また、一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金の支給を受けられます。
- 訓練実施機関は訓練が適切に行われた場合、奨励金の支給を受けられます。

求職者支援訓練のメリット

- 貴社の**特徴にあわせて訓練コースを設定**できます。
- 人材、施設を有効活用**できます。
- 訓練にあわせて**各種奨励金**が用意されています。

当機構が訓練の運営をサポートします！

- 訓練内容や申請書類についての**相談**
- 認定申請時の**説明会**の開催
- 訓練運営や受講者指導のノウハウに関する**講習**の実施など

この制度を利用して、全国約 650 の民間教育訓練機関が訓練を実施しています。

※令和 5 年度実績

実施機関のみならず、続々反響！！



- ・修了生の就職企業から感謝の声をいただき、訓練を実施して良かったと実感しました。
- ・講師のスキルを活かし、事業拡大ができました。
- ・空き教室や設備を有効活用することができました。

Question

01 訓練の実施に当たって必要なものは？

- 過去3年間に実施した同期間及び同時間程度の訓練実績
- 実務訓練を有する講師を配置できる
- 講師・訓練責任者・苦情処理者・事務担当者の配置
- 訓練を実施する十分な広さの教室
- キャリアコンサルタントの配置
- 民間教育訓練機関における「職業訓練サービスガイドライン」に関する研修を修了 など

Question

02 訓練実施奨励金とは？

訓練実施機関は、受講者数や就職率に応じた訓練実施奨励金の支給が受けられます。

①基本奨励金

- 基礎コース6万円×受講者数×月
- 実践コース5万円×受講者数×月

②付加奨励金（実践コースのみ） 修了者等の雇用保険適用就職率に応じた額

- 35～59% 1万円×受講者数×月
- 60%以上 2万円×受講者数×月

③保育奨励金（託児サービス支援付きの訓練を実施した場合）

児童1名当たり6万6千円を上限とした実費×月

デジタル分野の奨励金特例（上乘せ等） ※令和9年3月31日まで適用

- ①IT 分野または Web デザインコースのうち DX 推進スキル標準対応コースについて基本奨励金の上乗せ等
- ②IT 分野または Web デザインコースについて一定の要件を満たす企業実習を実施した場合の実習促進奨励金
- ③e ラーニングコースかつ IT 分野または Web デザインコースに係る情報通信機器整備奨励金

Question

03 訓練計画の策定に関する相談・援助

民間教育訓練機関に対して、認定基準等の説明、カリキュラムの作成に係わるアドバイス等の相談援助を行っております。カリキュラム作成ナビを機構ホームページに掲載しカリキュラム等の円滑な作成を支援しております。

(お問い合わせ先)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
大支部 求職者支援課
☎ 097-522-2188

3

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

～ 年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう ～

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

Refresh/
もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画書による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 経済産業省 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

時間単位の年次有給休暇を活用しましょう

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

詳細は『年次有給休暇取得促進特設サイト』をご確認ください



年次有給休暇取得促進特設サイト

検索

「年次有給休暇取得促進」についてのお問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター ☎ 0120-450-836

働き方改革推進支援センター

検索

4

《求職者の皆さまへ》

セミナー、各種相談会、説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前
申込み

10/29(火)

13:30～15:30 セミナー 15:30～16:30 個別相談

求職活動の進め方、応募書類作成・模擬面接の実施など、専門講師によるセミナー（定員8名）

【申込み】ハローワーク宇佐まで

福祉のしごと相談会

当日
受付

10/8・22(火)

10:00～12:00

福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供

【問】大分県福祉人材センター ☎097-552-7000

心理カウンセリング

事前
予約

10/7・21・28(月)

10/10(木)

就職に対する心理的不安に専門の臨床心理士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク宇佐まで

看護職の就業相談

当日
受付

10/9(水)

10:00～12:00

ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供
【問】大分県看護協会 大分県ナースセンター
☎097-574-7136

おおいたサポステ出張相談

事前
予約

10/2・16(水)

11:00～16:00

働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート（15～49歳対象）【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

事業所ミニ説明会

当日
参加

10/8・15・22(火)

10/24・31(木)

予約不要、応募書類（履歴書等）不要、入退室自由。事業所から直接話を聞くことができるよい機会です。参加事業所はハローワークで確認できます。

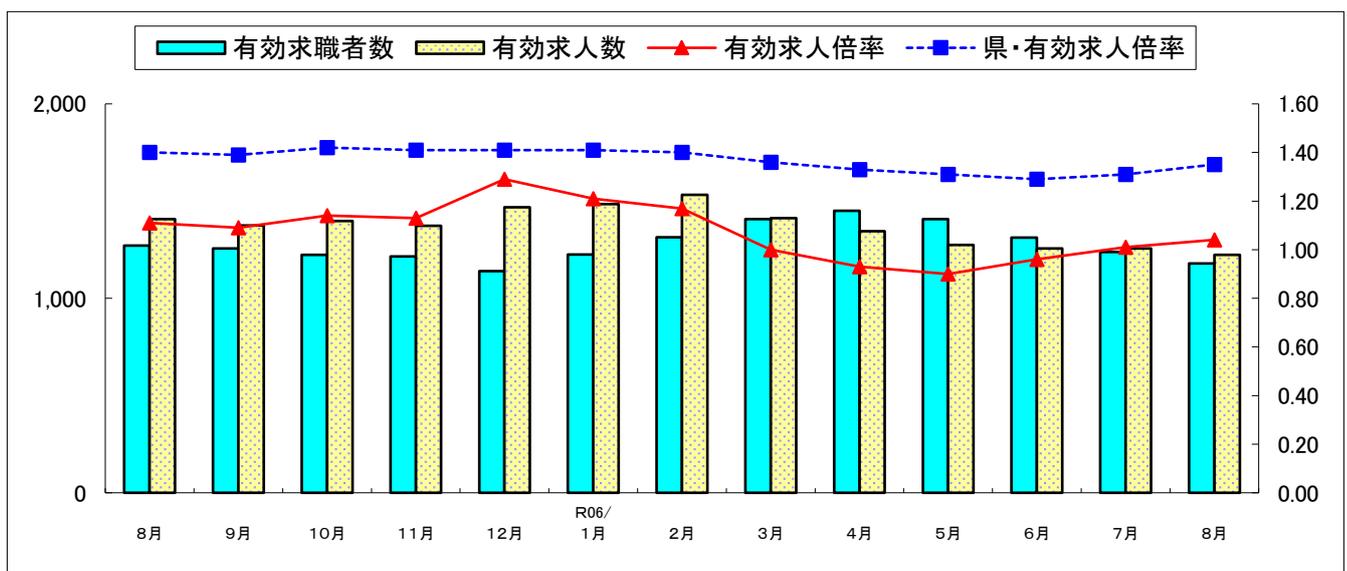
5 労働市場の状況（管内の求人・求職）

【令和6年8月】

項目		年月・増減率	今月	前月	前年同月	対前年同月増減率(%)	
職業紹介関係	新規求職申込件数		249	295	307	▲ 18.9	
	月間有効求職者数		1,180	1,239	1,271	▲ 7.2	
	新規求人数		361	539	440	▲ 18.0	
	月間有効求人数		1,224	1,256	1,407	▲ 13.0	
	就職件数		95	125	132	▲ 28.0	
	有効求人倍率(管内)		1.04	1.01	1.11	▲0.07p	
	有効求人倍率(大分県)		1.35	1.31	1.40	▲0.05p	
	有効求人倍率(全国)		1.23	1.24	1.30	▲0.07	
	高齢 (注)	月間有効求職者数		277	298	294	▲ 5.8
		月間有効求人数		181	184	206	▲ 12.1
		常用有効求人倍率		0.65	0.62	0.70	▲0.05p
パート	月間有効求職者数		548	563	542	▲ 1.1	
	月間有効求人数		404	416	510	▲ 20.8	
	有効求人倍率		0.74	0.74	0.94	▲0.20p	
雇用保険関係	資格決定件数		71	73	118	▲ 39.8	
	受給者実人員		336	350	383	▲ 12.3	
	資格取得者数		223	253	277	▲ 19.5	
	資格喪失者数		250	278	306	▲ 18.3	
	うち事業主都合離職者		4	4	44	▲ 90.9	

注)高齢者とは55歳以上65歳未満の者の数となります。

- 8月の有効求人倍率は**1.04倍**となり、前年同月比で**0.03P増加**しました。
- 新規求職者数は対前年同月比**18.9%減少**し、新規求人数は**18.0%減少**しました。
- 月間有効求職者数は対前年同月比**7.2%減少**し、月間有効求人数は**13.0%減少**しました。
- 新規求人数を産業別に対前年比で見ると、建設業(▲34.8%)、製造業(▲49.1%)、情報通信業・運輸業・郵便業(▲37.5%)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業(▲32.7%)、医療・福祉(▲2.7%)、サービス業(+115.0%)でした。



	8月	9月	10月	11月	12月	R06/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求職者数	1,271	1,257	1,224	1,216	1,140	1,226	1,314	1,408	1,450	1,408	1,312	1,239	1,180
有効求人数	1,407	1,374	1,398	1,373	1,469	1,484	1,532	1,412	1,345	1,274	1,257	1,256	1,224
有効求人倍率	1.11	1.09	1.14	1.13	1.29	1.21	1.17	1.00	0.93	0.90	0.96	1.01	1.04
県・有効求人倍率	1.40	1.39	1.42	1.41	1.41	1.41	1.40	1.36	1.33	1.31	1.29	1.31	1.35

※パートを含む全数。 ※県の有効求人倍率は、季節調整値(令和5年12月以前の値は、新季節調整値に改定されています。)